

無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会（第 5 回）
議事要旨（案）

1. 日時

令和 4 年 9 月 20 日（火）14:00～16:00

2. 場所

Web 会議

3. 出席者(敬称略)

(1) 構成員

高田座長、前原座長代理、梅比良構成員、関口構成員、永井構成員、林構成員、赤澤構成員（パナソニック）、新井構成員（シャープ）、城田構成員（ケアルコム）、醍醐構成員（リコー）、高橋構成員（アンリツ）、成瀬構成員（バッファロー）

(2) オブザーバー

登録証明機関：

テレコムエンジニアリングセンター、ディーエスピー・リサーチ、
テュフ ラインランド ジャパン、UL Japan

関係府省：

内閣府規制改革推進室

(3) 事務局(総務省)

豊嶋電波部長

堀内電波環境課長、瀬田電波環境推進官

石田認証推進室長、斎藤課長補佐

基幹通信室 石黒課長補佐

4. 議事

(1) 開会

(2) 議事

- ・前回議事要旨について
- ・これまでの検討状況について
- ・無線 LAN 等の技術基準について
- ・メーカヒアリング
- ・意見交換

(3) 閉会

5. 議事の経過

議事に先立ち、豊嶋電波部長より挨拶があった。

(1) 前回議事要旨の確認

事務局から、第4回検討会議事要旨についての説明が行われた。

(2) これまでの検討状況について

事務局から、第4回検討会までの検討状況について説明が行われた。

主な意見の概要は以下のとおり。

- ・欧洲のCE認証では、製造メーカによる自己宣言だけではなく、第三者認証機関(Notified Body)による評価を得る方法もあり、自己宣言のみとは限らない。

(3) 無線LAN等の技術基準について

事務局から、無線LAN等の技術基準について説明が行われた。

主な意見の概要は以下のとおり。

- ・本検討会では相互接続性と共存性は異なるというスタンスで議論を行ってきた。5GHz帯と比較して2.4GHz帯は相対的に周波数の共用相手が少ないが、無線LANのみが通信できればよいのかという議論もあるだろう。メーカから検討の方向性に関する意見をいただきたい。

(4) メーカヒアリング

構成員から、2.4GHz帯無線LANとBluetoothについては、認証件数や生産台数の観点から、試験データを受入れた場合の波及効果が大きいと見込まれるため、まずは2.4GHz帯をターゲットに欧米試験データを利活用してはどうかという提案があった。あわせて、欧米試験データを受入れる場合も、品質を担保するため認証機関が関わった試験データのみを受入可能とするなどの提案があった。

その後質疑応答を行ったところ、主な意見の概要は以下のとおり。

- ・2.4GHz帯に絞って検討を行う旨の提案に同意する。6GHz帯の技術基準は5GHz帯の技術基準を踏襲しながら策定したものであり、5GHz帯の技術基準の変更は、今後の6GHz帯無線LAN開発にも影響を生じる恐れがあるため、2.4GHz帯に絞って検討を行うことは妥当な方向性と考える。

欧米試験データをそのまま活用することが難しいと確認された以上、欧米試験データを受け入れるには、技術基準を欧米と整合させることが考えられる。ただし、試験方法の変更による無線LAN業界全体への影響を考慮した方が良いと考える。

また、2.4GHz帯の技術基準において、策定当時は必要だった項目でも最新の状況や国際

動向等を鑑みて再考できる項目はあるのではないか。技術基準の要求項目の削減であれば、大幅な試験方法の変更を伴わずに試験の効率化できるのではないか。

- ・一定の制約があったとしても試験を省略できるのであればメーカーとしてはメリットが生じるのか。

(構成員からの回答) 試験を省略できるのであれば、メーカーとしてメリットがあると考える。

- ・5GHz 帯や 6GHz 帯無線 LAN の技術基準は繊細な交渉を経て作り上げており、変更は難しいと考える。特に DFS の試験は負担が大きいことを踏まえ、2.4GHz 帯に絞って検討を行うほうが良いと考える。2.4GHz 帯無線 LAN の技術基準の変更に対して産業界の合意が得られ、波及効果が大きいのであれば、良い方向性なのではないか。

- ・当社の要望と概ね一致しており賛同する。限られた時間の中で議論可能な現実的な提案ではないか。

- ・基本的に試験データを公開する旨が提案に含まれていたが、開発側の立場としては非公開制度の検討も含めていただきたい。

(構成員からの回答) 第三者による確認を可能とする仕組みを担保するべきではないかと考える。他の項目で担保出来るのであれば非公開でも良いと考えるので、今後議論したい。FCC でも発売前の製品については試験データを非公開とすることが可能である。

- ・ISM バンドに関して、従来は与干渉側が ISM である場合に限って有害な混信を許容するものと解釈されてきた。今の議論の中では無線通信機器からの有害な混信も許容することを求めるという、従来の解釈から若干変更が生じるように感じたため確認いただきたい。

(事務局からの回答) 関係者に確認する。

(5) 意見交換

(4)の説明を踏まえて、意見交換が行われた。主な意見の概要は以下のとおり。

- ・日本電波法の認証取得後に FCC、CE 認証の試験を通過しない場合があり、一方の試験に合格しているからと言ってもう一方の試験に合格するとは限らず、欧米試験データの活用方法については慎重に検討する必要があるのではないか。

また、試験データ全体を受け入れない限り、コストメリットは生じないのではないか。そのため、試験データ全体を受け入れた場合に、どういったリスクが発生し、リスクを許容できるのか議論が必要ではないか。

- ・産業界への波及を慎重に確認した方が良いと考える。試験方法の変更により全ての会社にメリットが生じるとは限らない。

- ・2.4GHz 帯に絞った検討は、現実的な方針であり賛同する。また、日本のみで製品を販売するメーカーのため、従来通りの試験方法で認証を取得できる選択肢を残してはどう

か。

- ・2.4GHz 帯の帯域内の項目に絞った検討は実現の可能性がある提案だと思う。
ただし、帯域外の試験項目の負担が大きく、現状で自動的に試験を行っているのであれば、本来の目的である負担軽減につながるのか。
また、欧米試験データの精査や追加試験の要否検討に費用が発生する場合、技術基準見直しによる負担軽減分が相殺されるのではないか。もし本来の目的に合致するのであれば欧米試験データの活用を許容する方向性で検討することは問題ないと考える。
- ・2.4GHz 帯に絞った検討には同意する。ただし、例えば OFDM 方式の無線 LAN 機器の場合、FCC と日本では最大チャンネル数が異なるので、この点についてどのように整合をとるのかも議論したい。
- ・2.4GHz 帯の技術基準の見直しによる、2.4GHz 帯無線 LAN 機器の生産台数や産業規模への波及効果の可能性について整理いただきたい。

(6) 検討の方向性

メーカヒアリングの結果及び意見交換を踏まえ、次回検討会では 2.4GHz 帯の技術基準に対象を絞って検討を行うこととなった。

(7) その他

事務局より、次回検討会は 10 月 17 日に開催する旨の連絡があった。

(以上)